

# 株式会社エフエム茶笛

## 平成 22 年度第 4 回番組審議会議事録

1. 開催年月日：平成 22 年 11 月 26 日（金）17 時 00 分～18 時 00 分
2. 開催場所：入間ケーブルテレビ株式会社 3階 会議室
3. 委員の出席  
委員総数：7 名  
出席委員数：4 名  
出席委員：大山博（番組審議会委員長） 小林昌幸 飯島静江 宮岡利雄  
放送事業者側出席者：代表取締役社長 荻野 喜美雄  
専務取締役 東 たか子  
営業課長 宮岡 洋明
4. 議 題：番組内容について
5. 議事概要：議題に沿って各委員お一人お一人の放送聴取の感想・意見・疑問点などを挙げていただき、他の委員と意見を交わす形式にて議事を進行、必要に応じて放送事業者側出席者が説明・回答しながら会を進めた。

## 6. 審議内容

委員長：これより各委員からご意見をいただきます。

委員：スポットCMには耳に残るものが多いです。「えつお歯科」「澤田医院」のCMを聴くのが楽しみです。以前は、大人が子ども風の声を出して子役を務めていたCMもありましたが、今流れているCMは本当の子どもの声になっています。

事業者：スポットCMの台本は、弊社でご提案していますが、CM出稿先より音楽やイメージ等をご希望いただくこともあります。

委員：振り込め詐欺防止のスポットCMは、ぜひ今後も流していただきたいです。

委員：11月7日（日）放送の日中の番組内で、（入間市立）扇小学校での一件を番組で採り上げていました。教育委員会や学校また保護者の方々が、当事者の先生は立派な方で、教育熱心ゆえにあのような誤解を受けてしまいました。独自の取材をせずに採り上げていたのが残念でした。

事業者：これは当初、大手メディアが大変に加熱した報道をしていましたが、地元ではご本人を知る方々を中心に、異なった見解もなされてきています。大手メディアの報道熱が冷めてきたところに、敢えて当社で採り上げた理由は何か、社内で調査確認致します。

委員長：事前に番組の内容をすべて把握することはできないのですか？

事業者：生放送が主体であり社員の業務の現状を考えると、事前の放送内容のチェックは現実的ではありません。しかし、訂正が可能な生放送番組の時間は、役員・社員が社内で普段から放送を聴いていますので、必要がある場合には社員からパーソナリティへ訂正を指示することも実際にあります。

事業者：地元で起こる事件については、大手メディアが大きく採り上げていたとしても、（それが偏った報道であることも想定し）我々は独自の取材活動を基にして判断するなど、慎重な姿勢をとらなければなりません。しかも、この案件は、既に地元では事件に関する見解が変わりつつある状況にパーソナリティが付いていけないことによるものです。以後、こうした地元での事件について放送触れる場合、社員へ相談するようパーソナリティや番組出演者に徹底致します。

委員長：番組の企画を立てているのはパーソナリティだけですか？

事業者：会社の方針の基、番組制作面でも社員とパーソナリティで打合せをしています。

委員長：出席委員の皆様ありがとうございました。これにて議事を終了させていただきます。

（以上で議事終了）

## 7. 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日

審議機関の答申又は改善意見の内容	事業者による対応措置	対応措置の実行年月日
<p>大手メディアによる地元事件の報道熱が冷めてきた頃に、(地元では別の見解もなされてきているのにも関わらず)なぜエフエム茶笛が同事件を採り上げたのかの理由について。</p>	<p>当該放送内容を聴取確認したところ、地元見解に近いコメント内容であったため、11月7日(日)在社社員は放送内容を容認していたとのことで、審議委員の誤解であることが判明。</p> <p>しかし本件審議においては、地域メディアである当社が、今後地域で発生した事件に関する報道活動に際しては、地元感情への配慮に重きを置いた一層綿密な取材が必要であるとのご意見と承り、全パーソナリティに対し、今後の当社放送地域内の事件報道においては、その内容に関して、社員の承認を得てから番組内で採り上げるよう指示。</p>	<p>平成22年12月5日</p>